令和２年度第３回別府市総合教育会議議事録

１　日　時　　令和２年１２月１４日（月）　　開会　午後３時　　閉会　午後４時

２　場　所　　別府市水道局３階　大会議室

３　出席者

（構成員）別府市長　　長野　恭紘
教育長　　寺岡　悌二
教育委員　　福島　知克（教育長職務代理者）
教育委員　　小野　和枝
教育委員　　山本　隆正

（事務局）総務部長　　末田　信也
総務課長　　牧　　宏爾
総務課参事　　本田　壽徳
総務課主事　　中城　聡太
教育部長　　稲尾　　隆
次長兼教育政策課長　　柏木　正義
教育政策課参事　　吉田　浩之
教育政策課参事　　若杉　圭介
教育政策課長補佐兼係長　釘宮　誠治
教育政策課指導主事　　重岡　秀徳
学校教育課長　　北村　俊雄
学校教育課参事　　志賀貴代美
学校教育課参事兼総合教育センター所長　利光　聡典
社会教育課長　　矢野　義知
社会教育課長補佐兼社会教育主事　縄田　早苗
次長兼スポーツ健康課長　杉原　　勉
人権同和教育啓発課参事　姫野　賢一

４　議　事

(1)　第２期別府市教育大綱（案）
(2)　その他

発言者	発言の内容
総務課参事	これより令和２年度第３回別府市総合教育会議を開会させて頂きます。よろしくお願いいたします。 最初に長野市長がご挨拶を申し上げます。
市長	皆様こんにちは。教育長ならびに教育委員の皆様方には、お忙しい中今日も総合教育会議にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。 また日頃から子どもたちのために、教育全般の様々な活動にわたりましてお力添え頂いておりますことに心から敬意を表したいと思いますし、改めて御礼申し上げたいと思います。 別府市においては現在も、市民の健康・生命を守るために新型コロナウイルス感染症の様々な対策を講じているところでございます。 教育関係者の皆様方にも非常にご心配を頂いているところもあろうかと思います。 先般具体的に地名も出て、いわゆる夜の繁華街での感染が広がっていると、そしてそれがまた、家庭の中にも感染が拡大する一つのきっかけになってしまっているということで、集中的な対策を講じる記者会見をさせて頂いて、一定程度の効果を現すのは、やはり年末そして年始になるぐらいかなと思っております。 一気に解決できる問題ではありませんが、別府市全体、また、特に子どもたちの生命・安全というものを考えたときに今何をやるべきかということをしっかりと考えながら、これからもいろいろなことがあろうかと思いますが、皆様方のご助言を頂きながらしっかりと成果のある取り組みを続けていきたいと思いますので、お力添えよろしくお願い申し上げたいと思います。 今日の議題でありますけども、第２期別府市教育大綱（案）でございます。これまでの総合教育会議では貴重なご意見を頂いてまいりましたけれども、本日は最後の教育会議ということになります。本日のご意見を頂いて教育大綱を策定したいと思いますので、この議題に対しましても積極的なご協議を頂ければ幸いでございます。 本日は別府の教育の将来のために議論を行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
総務課参事	初めに資料の確認をさせて頂きます。本日の資料は、表紙に「第２期教育大綱（案）」と記載されたものでございます。

	これより議事に入ります。レジュメ後ろページにございます別府市総合教育会議運営要綱をご覧ください。運営要綱第３条に「市長は、議長として会議の議事進行を行うものとする」と規定されておりますので、以降は市長に議長として議事を進めて頂きます。市長よろしくお願いいたします。
市長	はい、それでは議事を進めてまいります。ご協力をお願いします。別府市総合教育会議運営要綱第６条第２項に規定されておりますので、今回の議事録署名は寺岡教育長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。 それでは第２期の別府市教育大綱（案）について、説明を事務局からお願いします。
次長兼教育政策課長	第２期別府市教育大綱（案）につきまして、教育政策課からご説明させて頂きます。第２期別府市教育大綱（案）はこれまで２回の総合教育会議で頂きましたご意見などを参考に教育部内にプロジェクトチームを設置し、この素案を作成しております。 それではまず２ページをお開き下さい。こちらが全体の教育大綱の体系図になります。 基本理念〈目指す人間像〉につきましては、「自分らしくしなやかに生きる自立した人」と「互いを尊重し、「ふるさと別府」を愛する人」の２つを挙げています。 目指す人間像を実現するために３つの柱「『学び、育つ』ことを重視した教育へ」「地域に学び、地域で育み、地域を創る教育へ」「次代を生き抜く力を育む教育環境の整備へ」を設定しております。その下にさらに１０の学びの姿、こういったもので構成されています。 教育大綱は概念、基本的な方向性を示したものであり、３つの柱それを実現するための１０の学びの姿の説明に関しては、個人によって社会的な背景、性別や年齢が違うたびに、広く捉えることができるよう簡潔に表現しております。 それでは、４の基本理念から担当参事から説明させて頂きます。
教育政策課参事	説明をさせて頂きます。３ページをご覧ください。ただいま説明にあったように、基本理念を２つの目指す人間像として挙げております。今までは一律一斉一方向の授業や仕事が行われておりましたが、今後個性が大切にされる時代が到来し、生き方考え方が多様化する中で、個性豊かに自分らしく生きていくことが求められており

	ます。また、新型コロナウイルスや自然災害等、これまでに経験したことのない社会環境や生活様式に変わる中、変化には変化で対応し、自分の目の前の一歩を変えていくことが必要となります。時代の変化に対応できるしなやかさと、自分に合った生き方ができる自立した人が求められており、このことから一人ひとりの市民の目指す人間像として、自分らしくしなやかに生きる自立した人といたしました。 ４ページをご覧ください。一方、どんなに社会が変わろうとも、変わらずに大切にしなければならないことの一つに「幸せに生きる」ことがあり、そのためには、健康であること、自分らしく生きること、他者と協力して生きることが大切と考えました。 別府市には、多様な人々がともに生きる多様な社会を形成しています。それらの人と違いを認め尊重し合うことが大切と考えます。 また、別府に過ごす人として、別府を「ふるさと」として捉え、これから様々な場所で過ごしていくときにも別府の良さをアピールできるようにし、またいつか再び別府に戻ってきたいと思えるように、「ふるさと別府」を愛する人を育むため、互いを尊重し「ふるさと別府」を愛する人を２つ目の目指す人間像といたしました。 これから３つの柱と１０の学びの姿について説明させて頂きます。５ページをご覧ください。 柱１として「『学び、育つ』ことを重視した教育へ」といたしました。今までは先生など様々な人が教え育ててきた教育から、自ら新たなことを学び、考え、試行錯誤することで、自ら育つことを重視した教育への転換を進めていくことといたしました。 そのため学びの姿として、１つ目は様々な関係の中で互いを信頼し、互いに納得する学びを進めていきます。２つ目としては自分自身を認める自尊感情を持ち、人との関わりの中で自己有用感を高め、ありのままの自分を認めるとともに、「人から認められているという思い」と「互いを尊重する心」を育む学びを進めます。 ３つ目は教えられる学びではなく、自ら学ぶことで全ての人々が「ワクワク」する学びを進めていきます。 ４つ目は自分にあった学びを自分のペースで進める。一人ひとりに適した多様な学びを進めてまいります。 ６ページ目をご覧ください。柱２として「地域に学び、地域で育み、地域を創る教育へ」としました。別府をふるさととして捉え、別府の歴史や別府に住む様々な人々が過ごしてきた場所や文化を知ることを通して、新たな別府を創る学びを進めていくことといたしました。そのための学びの姿としましては、１つ目は「地域の学

	校は地域で創る」、「地域は自分たちで創る」、全ての人がこの認識を共有し、対話を重ね、共通の目標に向かって取り組みを進める、学校・家庭・地域が一体となった学びを進めてまいります。 ２つ目は「ふるさと別府」を知り、「ふるさと別府」を探究する学びというものを進めてまいります。 ３つ目は様々な人々が暮らす別府で多くの国や地域を知り、自分の可能性に気づく学びを進めてまいります。 柱３としては、「次代を生き抜く力を育む教育環境の整備へ」といたしました。予測ができない社会に対応できる人を育むための環境整備を進めていくこととします。そのための学びの姿としては３つ。 １つ目は「学びを支え、地域を創造する基盤の整備」、２つ目は今後必要となる情報活用能力やICT機器を効果的に活用した新たな学びの推進のための「ICT環境の整備」、３つ目は生涯にわたり、健康の増進や運動等に取り組むことで、「心やからだの健康を整える環境の整備」を進めるというこの３点を学びの姿といたしました。以上で説明を終わらせて頂きます。
市長	それでは質疑等がございましたら今から頂きたいと思います。折角ですので、一人ずつお願いしたいと思います。福島委員さんからよろしくお願いします。
福島委員	最初の基本理念であります「自分らしくしなやかに生きる自立した人」と「互いを尊重し、『ふるさと別府』を愛する人」について、非常によろしいんですけど、書き方が少し理解しにくいような感じになっていると思います。というのはですね、「互いを尊重し」というのはですね、尊重するというのはなかなか難しいんですね。だから私が前から言っているように、尊重されるものを持つということが大切なんです。お寿司を握らせたら一番上手いだとか、大工の鉋をかけさせたら一番上手いだとかですね、なんでもいいんですよ。人の絵を描かせたら一番上手い、風景を描かせたら一番上手いとかですね、「一芸が秀でれば多芸が秀でる」ではなくて、一芸だけ秀でればです。あの人に絵を描かせようというようになるとか、何か尊重されるものを持とうというのが一つでも入っていると、そこをこの教育大綱の中で描いていけばですね、もう少しわかりやすくなるんじゃないかと思うんですよね。この書き方じゃ、ちょっとよくわからない、もう一文何か入れて欲しいと私は思います。

市長	はい、福島委員から今意見がありましたように、まず尊重するためには、自分が尊重されるような何か一芸に秀でるとか、みんなから尊重される認められるような何かがなくちゃいけないので、前提条件として、そういう文言や文章を入れてはどうか、とそういうことでよろしいですかね。 このことについて、他の委員さんはいかがですか。それは、そういうことだなと私も思いますが。では山本先生どうぞ。
山本委員	私もそのように思います。「自分らしくしなやかに」の「自分らしく」の前に「個性豊かに」という言葉がついたかと思うんですけど、やはり、その個性を本当にどう出していくかというところで、やはり今気になるのはみな平等という意識が強くて、例えば運動会をやるときも、同じぐらいのレベルの人を集めちゃうとか、そういう優劣をなかなかつけたがらないところがあると思うんですけども、やはりその人その人で本当に秀でたものってのはあると思うし、それが例えば、自分は勉強ができないけどスポーツはできるんだっていうときに、スポーツで目立つような立場になるとか、そういうのは大事なことだなと思っていて、個性豊かにってどう表現していくか、個性をどう引き出していくかっていうのは、それはちょっとこう横並びとは少し違う概念になってくると思うので、そういうのをもう少し考えられるような大綱であったら良いんじゃないかなと思います。
市長	はい、今お二人が言われていることは、ほとんど同じ、というか、個性というか能力とか、まぁ秀でたもの、そういったそれぞれ一人ひとりがそういったものをどういうふうに発揮していくかということをまず前提として、お互いが尊重されるようなそういう社会を創っていくと、というようなことですよね。ちょっと文言をまとめるのが難しいとは思いますが、ぜひ一度そういう文言の、若干の修正をして頂いて、案を作って頂くというような形でいかがかと思いますが、事務局いかがでしょうか？
教育政策課 参事	ご意見ありがとうございます。一度、今のご意見を参考にしながら、また方向性を示していきたいと考えております。
市長	では、また皆さんの、それを前提としてということで最後にまとめますが、前提としたところで文章を一度訂正なり、追加なりしていただくと、再度また何らかの形でご提案というか、お示しをいた

	だければというふうに思いますが、それでよろしいですかね。いいですか。はい、どうぞ教育長。
教育長	４ページにある、別府市の特徴として、多様な人々がともに生きる社会であると、そういう社会では、国籍・民族等あらゆるものが違うという、そういう人のそういうものを互いに尊重するという、そういう尊重と、今福島委員さんと山本委員さんが仰ったところは、それも含んだ尊重というものでいいですかね。
教育政策課参事	尊重にはいろんな捉え方があると思います。福島委員や山本委員の言われたように、まず自分の中で自信が持てるものをしっかり持って、それをお互いで尊重していくということ、また、生まれ育ちというものが違う中で、持ってるものがお互い違ってきますので、そこも大切に尊重し合いながら、良いところはお互い学び合いながら、成長していくということが大切になるというふうに考えております。
市長	下に出てくる個性という部分とですね、やっぱり尊重されるというところというのは、意味合い的にはよく似ているのかなぁと、そこのところがよくわかるような形で一度修正して頂いた方がいいかなぁというふうには思いますが。どうぞ教育部長。
教育部長	はい、行間の部分が見えにくいというご指摘だったかなと思います。実際中身としては、５ページの柱の１のところの「学びの姿２」に書いてありますとおり、やはり自己有用感という言葉がありますけれども、自分が誰かの役に立つようなことが、先ほど福島委員から実例が出ましたけれども、何か自分の得意なことが人の役に立つというような部分であったりとか、あるいは、山本委員から指摘があったのは「学びの姿４」で、やっぱり一人ひとりの個性や特性、興味・関心が違うというようなところはこの辺に記載しているんですけれども、それがまあ基本理念の中で、もう少しシンプルにきちっと伝わるような言葉遣いというものを考えてみたいと思います。
市長	思いは多分伝わったと思いますので、そういう形で個性を活かすからこそ、そういった尊重されるような、一人ひとりが尊重されるようなものになるんでしょうし、それはぜひちょっとわかりやすく、今、お二人の委員が言われたような形で整えて頂ければと思いますが、それで福島委員よろしいですか。じゃあ、山本委員そのま

	ま一言あれば。
山本委員	ちょっとまた少しダブるかもしれませんが、５ページのところの柱の１ですけど、自ら新しいことを学び、考え、試行錯誤するっていうところで、多分受け身の授業ではなくて積極的にとか、そういう意味かなと思います。私の娘がいた青山小学校では、いろんな試みがされてて、その時にグループワークっていうので、何人か先生が作為的にチームを組ませて、このグループの中でちゃんと勉強を教えていくっていうようなトライアルでやったそうです。それは、私自身は見に行ってませんが、私の家内にいわせると「結構良かったよ」みたいなことを言っていて、具体的にどういうふうな手法を使って自ら学ばせる方法をやっていくのかっていうのも、ある程度聞きたいなと思っている部分と、それから学びの４の部分で一人ひとりに適した学びっていうことですけれども、やはり公立の小学校中学校で心配になるのは、なかなかついていけないお子さんたちに力が加わって、伸びていける人たちにどこまで力が注がれるのか、ちょっと塾任せのところもかなりあるかもしれない。そうなってくると、家庭の収入なんかによっても影響を受けたりすると思います。多様な学び非常に大事だと思うし、そうした時に、できる子は放任になるんじゃなくて、できる子であっても個別にきちんと対応していくというふうな体制がとられるといいんじゃないかなと思ってますけど、そのへんについてはどのように考えてるのか聞かせてください。
市長	はい、どうぞ事務局。
次長兼教育政策課長	はい、今年度補正予算でですね、教師、生徒、児童に対して、１人１台のタブレット端末を予算計上して、年度末までには、それが全て配布される予定になっております。こういったものを使ってですね、今まで皆さん同じ方向を向いて黒板で授業を受けていたのではなく、それぞれ違う画面を見ながら、その人に合った個性的な授業を進めていくと。そういったことは一つ考えられるかと思います。そのタブレット端末を使ってですね、教室の中だけでなくて、外に出てもいろんな使い方をしてですね、それぞれが好きなように学んでいく、ワクワクするような学びを進めていくというようなことを、現在この教育大綱を作る時におきましては、考えながらこれを作成したところです。

市長	あと、一人ひとりの個性というか、特性というか、能力に応じた、最後に言われた問いに対して何か。福島委員、追加で。
福島委員	ＩＣＴ教育を今一人ひとりタブレットを使ってやろうとしてるんですけれども、いいソフトがないんですよね。いいソフトはどうやったらいいかっていうのは、各先生たちがこの子に対してはこの問題が、例えば、幾何が好きな人、代数が好きな生徒もいるし、数学でもいろんな分野がある。非常にこの子は幾何が伸びそうだなと思ったら、その問題をバーッと波及的に拡大するようなソフトを一人ひとり先生が作る、そういうことをやっていかないと本当のＩＣＴ教育は出来上がらないと思ってますので、もちろん個性を作るためにやるんですけれども、そういうふうな教育をして欲しいと私は思っています。
市長	はい、それでは、今の問いに関しては。はい、どうぞ。
教育部長	はい、それでは、私の方からとその後学校教育課長から続けて答えたいと思います。今福島委員からご指摘があったところは、私たちも大きな課題だと捉えていまして、今ちょうど先日「未来教育プロジェクト会議」というのを立ち上げて、民間のＩＴ関係の人とか保護者とか様々な立場の人に入って頂いて、このＩＣＴ教育タブレットを使ってどんな教育を進めていくのかということを今話始めているところです。当然、子どもたちが自ら問いをたてて、いわゆる探求型の学習と言われているものですね。問いをたてて自ら答えを探していって、またその答えは決して１つ、同じ答えではなくて、１０人いれば１０人違う答えがあるかもしれない。そこに今どういう学習プログラム、私たちは学習アプリって言ってるんですけど、そういったアプリを入れていくかっていう問題と、あと、今ネットで検索できますので、１つの課題に対してみんなそれぞれがタブレットを使って、情報を収集して、そしてそれで答えを導くというようなところをやっていこうかなと思っております。そのあたりは、ちょっと詳しくまた学校教育課長の方から続けて説明したいと思います。
学校教育課長	学習アプリについては、今研究しているところです。ＩＣＴ活用の１つの目的として、個別最適化された学習、苦手な子にはその子に合ったスピードで、得意な子にはより高いレベル、こういうのを実現するアプリとして、今いろんな民間でＡＩドリルが開発されて

	おります。そういうものを活用するのも１つの方法だと考えています。今別府市では経済産業省のエドテック実証事業により、アプリを無償で市内中学校２校で、これは５教科のドリルアプリです。効果の方を検証してるところですが、そういったものを通じて今後も研究を続けていきたいと考えています。
市長	これってやっぱり抽象的過ぎて、なかなか今の段階ではよくわからないですね。こういう議題に対して、これを使って具体的にクラスでどういう個別の、それぞれの深掘りとか活用を具体的にどういうふうにやっていくかみたいなものがですね、抽象的で目に全然見えないので、目に見えるようになってからで構わないので、やっぱり教育委員さんにはですね、授業の実際のあり方とかですね、実際私たちがあの時言ったことはこういうことなんですと、それに対して具体的にどこにどうアレンジを加えていったらいいかとかですね、やっぱり先生方はもちろんですけど、プロだから見えにくくなってるものっていうのは、どの世界にもあると思うので、ぜひこれちょっと教育委員の皆さん方にも、具体的な授業の進め方とか、こういうやり方みたいな、具体的な、抽象的じゃなくて。いずれにしても３月までにタブレットが届いて、新年度からスタートするわけですよね。時間がありますから、ぜひそういう形で見させて頂くというか、体感を我々がさせていただくような環境を一度作って頂くべきかなと思いますけど。はい、どうぞ。
教育部長	実はですね、さっき「未来教育プロジェクト会議」の話をしたんですけど、一部先行して南小学校に年内に配備するようにしています。そして年明け３学期から、まず南小学校の方で実践してみようと。まさに今市長が仰ったように、やってみないとなかなか教師もイメージできないし、子どもたちもイメージできないので、そういった取り組みをしますので、ぜひちょっと教育委員の皆さんにもそういった機会を作らせていただきたいと思います。
山本委員	去年かな、中部中学校に僕見学に行って、その時にＡＩ使ってましたけど、まあそれなりには使ってたんだけど、僕的にはもうちょっと何かできたらいいなと思ってたんで、次回ぜひ、やっぱり見て、目から鱗が落ちるような、「これだったらいけるな」みたいなものが、たぶん我々だけじゃなくて教師も、見学に来た、研修に来た先生たちも「これだったらやれる」と思うものが出来上がるといいなと思います。それから最後、ＡＩで、デジタルで個別化や多様性を

	出すのも大事だと思いますけど、あくまでアナログの部分の多様性、つまり、先生が一人ひとりに気を配ってやっていく、これは７ページの学びの姿１０の「心やからだの健康を整える環境の整備」ここはアナログでいくと思います。一人ひとりにきちんと声をかけていって、その人その人の個性を伸ばしていくと、基本の部分になると思うので、ここはぜひよろしくお願いしたいと思います。
市長	はい、よろしいですか。その点について。よくわかったということですね。
福島委員	今、探ろうとしているわけね。どんなことやったら一番いいかって。わからない問題があったらわかるように説明ができるような、タブレットのソフトを利用してわかるようにしてあげようと。この生徒に対してはこのやり方をやったらいい、この生徒に対してはあのやり方をやったらいいというふうなことを仰ってるんだと思いますけれど、私が言ってるのはそういうことじゃなくてね。代数が伸びる奴は代数を一生懸命伸ばしてあげたいんです。幾何が伸びる奴は幾何をめちゃくちゃ伸ばしてあげたいんです。そうすれば、真理は一つですから、そこから始まって算数が好きになるし、物理も好きになるし、ということを私は言いたい。だから、今管理職の方々が仰ってることとちょっと違うもので。私はですね、子どもの頃模型飛行機を作らされ、プラモデルをやって、もう一つですねドイツのおもちゃでネジとブリキ板みたいなものを組み合わせて作るものを親戚の方にもらったことがあるんです。それがものすごく私の役に立ってですね。いつもブリキ板とネジを組み合わせていろんなクレーンを作ったり、自動車を作ったりですね。段々大学に行ってなくなってしまってですね、海外に行くたびにドイツのおもちゃを探し歩いて、ずっと行く度に。５０年か６０年ぶりに見つけてですね、あぁ見つけたと思ってですね、これを孫に与えたらどういう反応するかなと思ってですね、今楽しみにして買ったところなんですけど。そんなに高いおもちゃじゃないんですけど。そこから私は物理が好きになって、数学が好きになったわけなんです。だから、何か１個伸ばすことによって、一つの真理からいろんな真理がわかるような道を与えてあげた方が、私は教育としては良いんじゃないかなという意見でございます。正しいとか正しくないという問題ではなくてですね、そういうやり方も一つの方法ですから、いろんなことをお持ちになって頂けると良いと思います。

市長	はい。今のことについても含めて何か一緒に。はい。意味わかりますよね。私も１つの突破口にそれがなって、結局最終的には大人になった時にはそのコツみたいなものかもしれませんけど。一つの好きを伸ばすということが最終的には全体の突破口になって、真理は一つという言葉がまさにそのとおりなんだろうと思いますけど。そういった先をわかった上で、そういう今から好きなところを伸ばしていくような、特性を生かして、もっと伸ばしていくような教育ということですよね。はい。私が全部言っちゃいましたね。
学校教育課長	はい、まず山本委員のおっしゃった点ですけれども、ＩＣＴを取り入れるとやはり教師の指導技術というものが必ず必要になるものです。しっかりと教師がねらいをもって、そのねらいに向けた学習がスタートするように教師が工夫して興味関心を高めると。子どもたちが自ら学ぶ中で、必要な情報を仕入れたり、それを整理したりするツールとして、ＩＣＴが入っていることによってより学びが深まると。そういったＩＣＴだけで深まるものではないというふうに考えていますし、デジタルで学ぶものも有効ではあるんですけれども、アナログの学びというのもとても大事であると思います。例えば、理科の植物の観察ではデータできれいな画像は見れますが、やっぱりにおいを嗅いだり、手で触ったり、五感で学ぶ、そういったところもとても大事であって、ＩＣＴは効果的なところで使う、使うべきでないところではアナログを大事にするという考え方が大事だと思います。福島委員のご指摘頂いた件についても、やはりその子一人ひとりの個性という強みを伸ばしていく教育についてはこれからも考えていきたいと思います。ＩＣＴという端末が入ることで、子どもたちっていうのは興味があればいろんな情報を学校の枠を超えて手に入れることができますので、そういった学びをこれから展開できるのではないかと考えています。以上です。
次長兼スポーツ健康課長	スポーツの世界でも少しだけお話させて頂きます。実は今、ラグビーのチームがたくさんキャンプに来ておりまして、１１月からキャノン、サントリー云々とずっとキャンプに来て、日本のトップリーグのチームも来ております。中には日本代表もたくさんいまして、今日から日本代表の女子セブンズといって、東京オリンピックに出る選手が実は今日別府入りして、来週の月曜日までキャンプということになっております。そこで何を言いたいかというと、実は今ラグビーの世界でもＩＴが当たり前でして、ドローンというのを飛ばして、全部それを分析してですね、さらにカメラを持ち込んで

	全部動きを解析します。選手は首の後ろのところにＧＰＳをつけて、１日の練習で何キロ走ったかとか、どのくらいの速度で走ったかとか、全てデータでコントロールしてっていうのが、今スポーツのトップの世界では、全て同じです。先ほど山本委員がスポーツの話もしていただきましたけど、ＩＴというのは今スポーツの世界でもトップオブトップは使ってますし、これから将来スポーツ好きな子を育てる上でもですね、ＩＴはしっかり使えていけるなぁというふうに思っています。最後に尊敬という言葉がありましたが、まさに日本代表級になると皆さんすごく人間性も素晴らしい人が多くて、私たちに対する挨拶も含めてですね、私たちも尊敬されるし、向こうも尊敬してる、そういう関係で今やっておりますので、スポーツの世界にも同じことが言えるなぁと思いました。以上です。
市長	まさに座学というか座ってやることももちろんですけれども、スポーツなんかにもそういうことを取り入れて頂けると良いなということですよね。よろしいですかね。 じゃあ、小野委員さんぜひお願いします。
小野委員	基本理念のところで「自分らしくしなやかに生きる自立した人」というのを読んだ時に、私は親としてやっぱり子どもに望むことっていうのは、子どもがなりたいもの、なりたい職業、やりたいことに対して、それを将来できて、そして健康で生活できる、自立して生活できる大人になってほしいというのが、やっぱり一番の願いです。やはり自立がないと幸せにはなかなかなれないかなと思ってます。それで、今あまりにも時代の流れが早くなって、どういうふうに将来の職業とか対応したらいいかなって親自身も迷うところがあると思うんですね。そういう時に、子どもから問いかけられた時にいろんな知識を研究したりとか、お手本を示す人とか、自分のキャリアを求めていくにはどういうふうに追求していったらいいかとかいう、その潜在能力っていうものを発揮できるようにすることも大切だと思います。そして、これを読んだ時に、やはりそういうことっていうのは、やっぱり地域の人とか、そういうようなスポーツ関係の方とか、そういう人々のネットワークっていうのを繋げていかないとできないかなと思っております。ですから、将来子どもたちがいずれ別府に帰って来る為には、夢と希望を持って未来を切り開いていくような環境づくりですね、そして別府の街をすごく愛して、持続的な発展をさせられるような人材を育成していくのが、私たちの使命かなと思ってます。

市長	はい、さっきの質問というか、ご意見について事務局から。自立というのは、教育で最終的な目的は、精神的な自立、経済的な自立なんだと思うんですけれども、今小野委員さん言われた中で、これも研究する側としては、例えば偉人というか本当にすごい人たちってやっぱり考え方とか、自立のどこでこういうふうになったかみたいな、そういう研究みたいなですね、なんかわかりやすいじゃないですか、偉人教育って。前たしか偉人教育の話がこの中でも出た気がするんですけど。なんかそういう研究みたいなものってすごく答えがない中でもわかりやすい一つの教材となり得るんじゃないかなぁなんてことも、前少し議論が出た気がしますが、そういうことも踏まえていかがでしょう、事務局から。
教育政策課 参事	はい、今市長が仰られてた偉人教育に関してもそうなんですけど、小学校１年生低学年向けから、中学校向けまで別府学の本を作っております。そういうものを活用しながら、別府の偉人だけじゃなくて、別府の成り立ち、いろんな歴史、そういうものを通していろいろ学んでいくことも多いのではないかと思います。偉人教育についても、別府市で様々な人が出ておりますので、そういうものを通してその人なりの考え方というものを抑えながら、教育を進めていくことも大切ではないかと考えております。小野委員の言われた自立したということについては、やっぱり最終的に自分自身で生きていくことも大切ですけども、そのためにはたくさんの人の協力というのも当然得る必要があると思います。先ほど言われたように、地域の方々、保護者、そういう方々も含めて、１人の子ども、人を育てていくということで、その人の自立を促していくということも大切ではないかというふうに考えております。以上です。
市長	私からいいですか。小野委員さんが言われた中ですごく私もそうだなと思うのは、これ教育大綱なんですけど、結局産業とか、別府の将来像、特に経済とか産業分野とも連携をしておかなきゃいけないなとすごく見てて思います。やっぱり産業構造とか、将来別府市って、私が勝手に言ってるだけかもしれないですけど、総合戦略の中にツーリズムバレー構想と、働きたいと思ってもらえるような産業を持ってきて、将来みんなが帰りたいと思った時に帰れるような産業構造を、もうちょっといろいろと観光産業、サービス業で稼げるような産業を集積していきたいねというようなことも一方では言ってる訳ですよね。だから、そこと少しリンクさせるようなこともやっぱり必要なのかなと。現実的に、物理的に帰って来るという

	ことができなくても、何かで繋がれるような産業でもですね、何か経済活動でも別府と繋がってずっと一生生きていけるとか、帰りたいと思っても帰れない人たちが別府と繋がっていけるような、何かしらの物っていうのが特に産業分野においてはいるのかなっていうふうに思うんですけど。それは私が勝手に言ってることなんで。はい、教育長。
教育長	基本理念と柱の１、２、３につきましては非常に事務局と協議してきましたので異論はございません。ただ今までの学習指導要領、いわゆる国が定めました学習指導要領の１０年間は別府市から見ますと不登校の子どもさんがかなり大きな問題になっています。この数十年間、情報化社会、それから児童生徒減少危機からこういう時代を経て子どもたちが別府市でも、そういう不登校については学校から離れてしまったと。この学習指導要領については、小学校は去年から中学校は今年からでございますが、この学習指導要領のもつ意味というものが、これから先ずっと変わってくるんだろうと、これは１０年に１回ですので、この１０年という指導要領はもう持たないんじゃないかなと、いうような気がします。こんなに時代が変化していますので、それに耐えうるだけの教育を今から考えておかないといけないと思いました。それで私は今のコロナ禍のことを思いますと、全く予測ができない日々を送っています。今から別府市の子どもたちには、どのような教育をすることがこれからの子どもたちにとって必要な資質や能力になるのかと考えましたときに、来年からはその ICT が充実出来たり、あるいは主体的多様的な学びで授業を変えていく、いわゆる探究的な学びをすると、非常に大きな学習指導要領の変換になりますので、抜本的に大胆に今市長がおっしゃいましたように、大きな課題を据えてそれに向かって子どもたちが探求していく力を、いわゆる認知的な能力いわゆる算数ができるとか何ができるという能力プラス非認知という全く評価しにくいような力、やっぱそういう力がこれからものすごく求められるんだろうと大綱を見ながらそう思いました。そういう意味では今度の学習指導要領の中身を本当に学校の方で、ICT を入れた教育とかプログラミング教育あるいは主体的ないわゆる能動的な学習を入れるという、本当に学校が主体的にやれるかということが、大きく子どもたちの学習に関わってきているんだろうなと。本当にこれから今予測できない社会を生きていく子どもたちにとって、本当に必要な能力・資質とは、求められているのは何だろうかということを本当に思っています。具体的にはまた、今日は校長先生方もいらっ

	しゃいますので、今日の教育大綱を見てどのように学校の中で教育目標を位置づけて、どのように取り組むかというのは具体的にはまたになるかと思いますが、教育委員さんたちにも先ほど言いましたが、ICT 教育がどのようにされているのかとか、別府学がどのように探究的な学びとなって、子どもたちが地域の人たちと一緒に関わって更なる学びとか育ちになっているのかとか、そういう具体的な姿をぜひ提供していきたいと思っています。非常に大きな転換だと思っております。
市長	あのリーダーシップみたいなものっていうのは、なかなか認知できないですけども、本当に重要な、なかなか数字では表れてきませんけども、リーダーシップみたいなものってまさにそういうものの一つかな、と思ったりしましたが。はい、今日トータルで皆様から何か、福島委員何か。
福島委員	リーダーシップについて
市長	はい。
福島委員	ガス会社をやってるもので、経産省の会議にいろいろ出てるんですけども、その中で彼らが言ってるのはですね、日本が世界の中でリーダーシップをとる中で何をしなければならないのか何を一番発展させなければならないのか、そういうのをですね経産省はちゃんとわかってる、わかってるかどうかわかりませんが、我々に指導的に教えてくれるんですね。日本人は絶対に嘘つかない。でもう一つはですね、礼儀正しい。そしてやれと言われたことは本当に最後の最後まできちんとやってくれる、それが今日本が一番持てている、世界の中で持てているリーダーシップだと教えてくれて、聞いてでですね、そうかなと思いながら自分のことを思うと、まあそうあらねばならないなということでですね、一生懸命やってるんですけども。あの外れては無いと思うんですね、リーダーシップの一つの概念として、礼儀正しく、嘘をつかない、やれと言われたことはとことんやって、とそういうようなことを教えることができると良いなと思います。
市長	そういうふうな具体的な事例も示しながら、子ども達には何か体験してもらうという、教育の中でうまく取り入れて、リーダーシップが全員が全員発揮出来るわけじゃないかもしれませんけれども、

	まあそういうあらゆる機会を通じて教えていくっていうようなことも、これもとても大事なことだと思います。あと何か。はい、どうぞ。
山本委員	先ほど教育長が不登校の問題を挙げられましたけど、僕もやはり不登校は深刻な問題だし、これはコロナとどう関係していくのかというこれからの問題だと思います。自殺は３万人亡くなっていたのが、この５、６年で減って２万人くらいに減りましたけれどもこれからどうなるのか、っていうところがあって、自殺はそのように減っているんですけれども不登校は、前もここで一度グラフか何かを出したかもしれませんが、不登校は数年前から上がってるんですよね、逆に。私は実際臨床で診ててどういう家庭が多いかっていうとやはりその母子家庭とかですね、そういうところが多いんですよね。だからそういった家庭に目を向けるということが大事なことと、それから直近で出たデータだと自殺がまた増えているというのが新聞に出ていました。でびっくりしたのが女性が２倍、去年のデータから２倍女性の死亡率が上がっているというデータがあるんですよね。今まで３万人亡くなりましたっていうのはだいたい男性が女性よりも２倍から３倍多く亡くなっているということで、経済的な理由が多いんだろうなと思います。アベノミクスで良くなると男性の死亡率が下がってきたんですけども、今回コロナ禍で女性の死亡率が、１カ月でしたけど上がってきたというのは非常に注目すべきで、これは本当にこの傾向が続くと、女性の自殺率が上がるとどうなるのかとちょっと想像がつかないんですけど。女性はおしゃべりをしてストレスを解消するところが、このコロナ禍で人に会えないと、ちょっとそうなっているのかもしれません。有名な俳優が亡くなってますから。そういうところで気になったのは、この大綱のところで家庭の支援っていうのも少し入れる必要があるんじゃないかなと、今教育長の意見を聞いて思いました。
市長	今のご指摘ですが、どうでしょうか。この大綱の中での家庭の支援とか、いわゆる不登校に対しての、まぁ具体的なアクションについては当然これからなんでしょうが、この理念のこういうところに光ってるんですよというところは。これ学習に特化をしてるんでしたっけ、教育大綱って。違いますよね、全般ですよね。そうですよね、見たら全般ですもんね。具体的アクションプランというのはこれから作られてくるんでしょうけど、いかがでしょうそのあたりは。

教育部長	はい、教育大綱は今市長がおっしゃっていただいたように、ともすると学校教育の大綱というふうにイメージされるんですけど、決してそのようなものではありません。やっぱり学術や文化も含めて産業も含めて総合的な政策っていう観点から、どういった人間像、ということで整理しています。したがって個別の政策については教育大綱の下にぶら下がってくる中で、具体的なことを事業化していく、政策化していくんですけども、当然我々も今回教育大綱を作るときに不登校の問題っていうのは一生懸命考えました。それがどこに理念上くるのかというところで、やっぱり結局は一人ひとりの個性を大事にするところで、いろんな環境の中で不登校になる理由がある子どもたちに対してですね、個別最適に手を差し伸べなければいけないということで、柱の１つの中には入れてるつもりなんですが、考え方として入れてるつもりなんですが、具体的に不登校という言葉は出していないのと、あと今言われた家庭の支援という部分を、地域という中に入れているんですけども、そのへんももう少し書き込む必要があるのかなと、今聞きながら考えたところであります。
山本委員	常々僕も疑問に思っていたんですけども、こういういろんな調査なんかをしているときに、不登校に関してはいじめ・不登校というふうにまとめられているんですよね。項目としてはいじめ・不登校というふうになっているんですけども、不登校が必ずしもいじめを背景としない、これはもうデータ見てわかりますよね。なんか文部省の考えはわからないんですけども、で家庭の視点が抜けてるんで、ぜひ、文部省はそう分けても構いませんけども、少し家庭の視点ていうのも入れて、スクールソーシャルワーカーなりスクールカウンセラーなり色々配置されて家庭に目が向くようになってますから入れて頂きたいなと思います。
市長	はい、理念としてはですね、よく今の説明でわかりましたけども、今の山本委員のご指摘は非常に重要なご指摘だと思いますので、そのぶら下がってくるアクションプランとかの中で、じゃあ具体的にどこにというのはわかるようにお示しをして頂きたいというふうに思います。そういう形でよろしいですかね。それでは、この議題に対して皆さん方他にございますか。なければ皆さん方から頂いた貴重な今までの意見は別府市の教育大綱に反映をさせていきたいと思いますので、またどこかでお示しをして頂きたいと思います。 では議題の２その他でありますが、その他で何かありましたら事

	務局から。ございませんか。では一つ、この間教育長と話したときにコロナ教育ですね、コロナで私たちが学校でコロナに対してきちっと正しい知識をとか、学生さんでコロナに感染した方がいかにスムーズにまた復帰できるかというためにも人権の配慮は要るでしょうから、そういったところでぜひコロナ教育とか銘打ってやる必要はないですけど、何かそういったところをきちっと学校の中でも十分に配慮して頂きたい、と同時にやはりこれは市民の皆さん方にも啓発を、学校現場だけでなく学校の外でもですね、大人の教育と言ったら変ですけど大人の啓発も十分しておかないといけないなと、現に犯人捜しみたいなのがすごくてですね最近は、人の興味というのはそういうところに向くのかもしれませんけども、これをやりだしたら大変なことになる可能性があるし、どうにかしなければならないというふうに思います。何かそういうことについて皆さんからあれば。
教育長	ただいま市長さんの方からご指摘がありましたけども、いまのコロナに関わる幼少中に限定でありますけども、ほとんど家庭内感染から子どもさんにうつって学校の中に入ってきているという状況です。濃厚接触者は数名ですけども検査でほとんど陰性ということでございます。今回議会でもコロナ教育という名称が出て、全ての幼稚園、小中学校において、助け合い励まし合いをして温かく受け入れるという学級づくり学校づくりをして欲しい、という議員さんからのお願いもありましたし、これはコロナに関わらず平素からいじめにしろ、子どもたちが本当に元気よく学校に来て一緒に学んで帰るという日常の普通の生活様式が出来ればいいなと思っております。今部長を中心に部課長等で即対応しているような状況ですので、保健所の指示のもとで動いているところであります。また市長の方からもいろんなご指摘を貰いながらとにかく子どもたちに安心安全を提供するような方向でやっているところでありますけど、日々変わっていって全く予測ができないような教育の現状でございます。
市長	はい。あと何か気になるところがあれば皆様から。もう悔いはございませんでしょうか。よろしいですかね。はい。では皆さん方からご意見を十分に頂戴したようでありますので以上で議事を終了とさせて頂きたいと思います。ご協力を頂きましてありがとうございました。

総務課参事	これをもちまして第３回令和２年度別府市総合教育会議を終了いたします。本日はご参加いただきありがとうございました。

令和 3 年10月 6 日

別　府　市　長　長野恭紘

別府市教育委員会教育長

寺岡慎二